

## 本県の最低賃金について

少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少に加え、本県では男女ともに 15～24 歳が就職や進学等を機に県外へ転出し大幅な転出超過が続いています。

若者の県内定着及び UJI ターンの促進は、本県産業の振興、そして佐賀県の発展にとって極めて重要な課題となっています。

そのため、県では、高校生の県内就職率 65%以上を目指す「プロジェクト 65+」や、UJI ターン人材確保など、県内企業への就職促進の取組を強力に進め、今後も人を基軸に佐賀が輝くよう「人を大切に世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として県政を推進していくこととしています。

また、本県産業の持続的な発展・成長のためには、県内企業の生産性向上を図り、その成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出していくことも大変重要です。

県としても、県内企業の DX 推進をはじめ、新商品開発や新事業展開、ブランド力向上など、高付加価値を生み出す取組を支援するとともに、補助金の審査において、一定の賃上げや「パートナーシップ構築宣言」を行っている企業への加点措置や補助率のかさ上げを行うなど、賃上げの環境づくりにも取り組んでいるところです。

一方で、全国加重平均 1,000 円という目標が政府において掲げられる中、本県の最低賃金は 853 円で、昨年度、国の中央最低賃金審議会が答申した目安額 30 円に 2 円プラスされ、前年度の最低賃金から 32 円引き上げられたものの、全国的にみると最下位となっています。

優秀な人材が県内企業で活躍し、輝くことのできるよう、本県の人材確保難が深刻化し、最低賃金が全国最下位であるという現状を御勘案いただき、地域別最低賃金の改定に向け、十分な御議論を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 13 日

佐賀地方最低賃金審議会会長 様

佐賀県知事 山口 祥義

